

新たな 公共交通に向けて

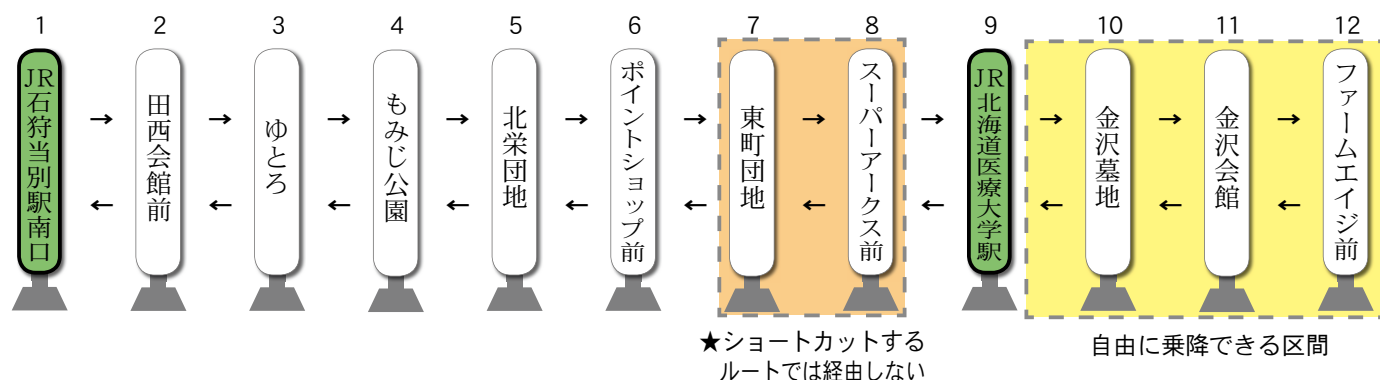
～ JR 札沼線 代替バスの運行～

町では、5月6日をもって廃止される札沼線の代替交通として、「当別－月形間」を運行する路線バスの運行に向けて、地域住民の方々、月形町、下段モータース（運行事業者）、道路管理者や警察署等の関係機関と協議を行ってきました。この度、運行の概要が決まりましたので、お知らせします。

◆**運行開始時期** 令和2年4月1日から

◆運行路線

JR 石狩当別駅南口から JR 北海道医療大学駅を経由して、月形駅までの区間を運行します。「月形－浦臼間」についても代替バスが運行されますので、月形駅で乗り換えると浦臼駅までバスで移動することができます。



使用するバス車両は、ふれあいバスでも使用している日野ポンチョ（33人乗り）とトヨタハイエース（14人乗り）の2台です。車両のデザインは、札沼線でも走っているキハ40系気動車をイメージしたものになります。



日野 ポンチョ



トヨタ ハイエース

※写真はデザイン前のものです

◆運行ルートおよびバス停

JR 札沼線とつなぐ公共交通として、石狩当別駅南口、北海道医療大学駅で JR と接続する運行ルートとしています。なお、月形高校に通う生徒に配慮し、月形行き朝2便（7時台）と当別行き夕方2便（16時台、18時台）は、時間の短縮を図るため、一部の区間をショートカットするルート（★）とします。

◆運行ダイヤ（予定）

・主なバス停のみ記載しています。

【上り】

・上下線とも JR のダイヤ改正（3月・5月）などにより、変更する可能性があります。

所在地	主なバス停・【JR 乗継】	1 便	2 便	3 便	4 便	5 便	6 便	7 便	8 便	9 便
月形	月形駅	6:00	6:25	8:10	9:10	10:40	12:45	16:00	17:50	18:50
	月形高校	6:04	6:29	8:14	9:14	10:44	12:49	16:04	17:54	18:54
当別	中小屋郵便局前	6:19	6:44	8:29	9:29	10:59	13:04	16:19	18:09	19:09
	玄米酵素中央研究所前	6:23	6:48	8:33	9:33	11:03	13:08	16:23	18:13	19:13
	ファームエイジ前	6:28	6:53	8:38	9:38	11:08	13:13	16:28	18:18	19:18
	JR 北海道医療大学駅	6:34	6:59	8:44	9:44	11:14	13:19	16:34	18:24	19:24
	(バス⇒JR) 乗継待ち時間	14分	11分	15分	14分	15分	11分	14分	14分	14分
	【JR】北海道医療大学駅発	6:48	R2.5.7～ ※7:10	8:59	9:58	11:29	13:30	16:48	18:38	19:38
	スーパーアークス前	6:42	7:07	8:52	9:52	11:22	13:27	経由しない	経由しない	19:32
	ポイントショップ前	6:44	7:09	8:54	9:54	11:24	13:29	16:39	18:29	19:34
	ゆとろ	6:48	7:13	8:58	9:58	11:28	13:33	16:43	18:33	19:38
	田西会館前	6:50	7:15	9:00	10:00	11:30	13:35	16:45	18:35	19:40
	JR 石狩当別駅南口	6:52	7:17	9:02	10:02	11:32	13:37	16:47	18:37	19:42
【JR】札幌駅着	7:48	8:09	9:46	10:46	12:15	14:15	17:36	19:21	20:22	

※上り第2便の JR への乗り継ぎは、5月7日の JR ダイヤ改正（増発便）に合わせたものになりますので、5月6日までは石狩当別駅（7:25 発）での乗り継ぎとなります。

◆運賃

区 間	1人当たりの料金	
	大人 (中学生以上)	小学生・ 障がい者
同一町内	200円	100円
町の境界をまたぐ4停留所 (旧中小屋小中学校前～林間住宅前)	200円	100円
当別町内⇄月形町内	400円	200円
当別町内⇄浦臼町内 (乗継券を使った場合)	600円	300円

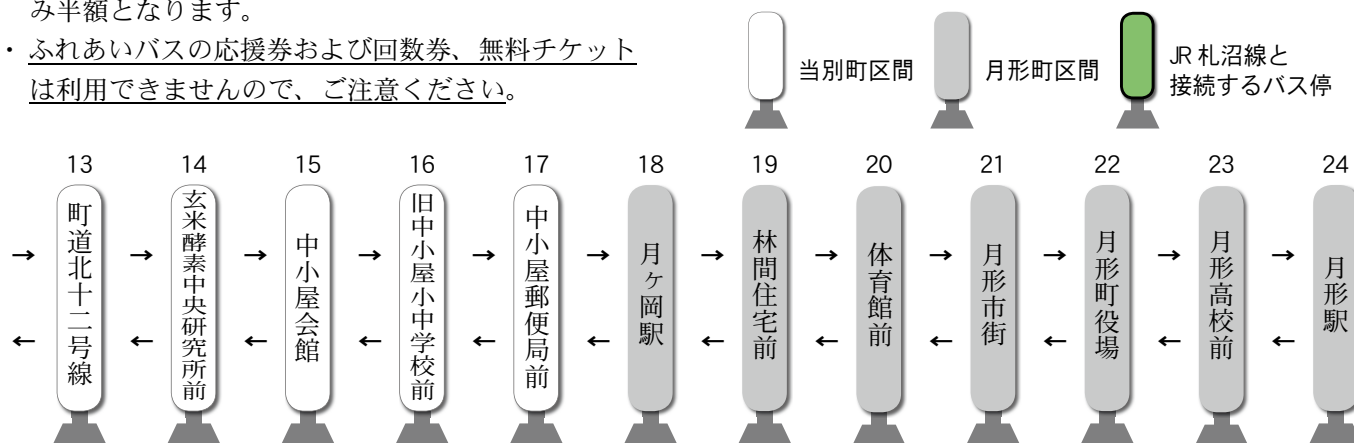
- ・1歳未満は、無料です。
- ・幼児は、小学生以上1人につき2人まで無料で、3人目から1人あたり大人の半額となります。
- ・幼児が単独で乗車する場合は、幼児1人につき大人の半額となります。
- ・障がい者(身体障がい、知的障がい、精神障がい)は、等級を不問とし、手帳等で確認します。
- ・介護人または付添人は、障がい者1人につき1人のみ半額となります。
- ・ふれあいバスの応援券および回数券、無料チケットは利用できませんので、ご注意ください。

◆持続可能な運行に向けて

今回お知らせした代替バスに限らず、路線バスは、通勤や通学、外出時などの移動手段として重要ですが、利用者が減少すると、運行が困難な状況になります。地域の路線バスを維持するためにも、「町民の皆さんでバスを利用し、持続可能な運行に向けてバス路線を守っていくこと」が大切になりますので、利用促進にご協力をお願いします。

運行ルート・ダイヤの詳細は、広報3月号と一緒に全戸配布する「月形当別線時刻表」の中でお知らせします。

【問合せ】 企画課企画振興係 (☎ 23 - 3042)



【下り】

所在地	主なバス停・【JR乗継】	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
	【JR】札幌駅発	6:21	6:58	8:29	11:00	14:20	15:00	16:20	18:45	19:45
当別	JR石狩当別駅南口	7:05	7:40	9:30	11:30	14:55	15:45	17:10	19:25	20:25
	田西会館前	7:06	7:41	9:31	11:31	14:56	15:46	17:11	19:26	20:26
	ゆとろ	7:08	7:43	9:33	11:33	14:48	15:48	17:13	19:28	20:28
	ポイントショップ前	7:12	7:47	9:37	11:37	15:02	15:52	17:17	19:32	20:32
	スーパーアークス前	経由しない	経由しない	9:39	11:39	15:04	15:54	17:19	19:34	20:34
	【JR】北海道医療大学駅着	7:06	7:44	9:13	11:43	15:04	15:53	17:16	19:36	20:31
	(バス⇒JR)乗継待ち時間	12分	9分	36分	6分	10分	11分	13分	8分	13分
	JR北海道医療大学駅	7:18	7:53	9:49	11:49	15:14	16:04	17:29	19:44	20:44
	ファームエイジ前	7:22	7:57	9:53	11:53	15:18	16:08	17:33	19:48	20:48
	玄米酵素中央研究所前	7:27	8:02	9:58	11:58	15:23	16:13	17:38	19:53	20:53
中小屋郵便局前	7:31	8:06	10:02	12:02	15:27	16:17	17:42	19:57	20:57	
月形	月形高校	7:45	8:20	10:16	12:16	15:41	16:31	17:56	20:11	21:11
	月形駅	7:51	8:26	10:22	12:22	15:47	16:37	18:02	20:17	21:17

2/17
から

確定申告が始まります

- ◆日程・必要書類等は
役場税務課税務係 (☎ 23 - 2332)
- ◆所得税の内容等は
札幌北税務署 (☎ 011 - 707 - 5111)

確定申告受付日と会場

令和元年分所得税の確定申告を行政区ごとに行います。申告される方は次の受付日と会場をご確認のうえお越しく下さい。住民税申告も受け付けています。

- ・ 利子所得・譲渡所得（土地・家屋・株式等）・山林所得・雑損控除のある方、青色申告の方は、下記の会場では受付できません。札幌北税務署で申告をしてください。
- ・ 当日、税務課職員は確定申告書の計算を行うのみです。営業、農業等の収支内訳書や医療費控除等の書類を提出する場合は、事前に作成してからお越しく下さい。

月日	行政区		会場	
	9時～11時30分	13時～16時		
2/17	月	未広・白樺町	役場 大会議室	
18	火	金沢・蕨岱		
19	水	錦町・美里		
20	木	下川町・六軒町		
21	金	元町		
25	火	西町		
26	水	幸町・旭町		
27	木	北栄町		
28	金	栄町・万代町		
3/2	月	中小屋・東裏		西当別 コミセン
3	火	当別太・高岡	太美寿	
4	水	太美東・太美西	スウェーデンヒルズ	
5	木	太美スターライト・獅子内	太美南	
6	金	太美北	太美中央	
9	月	茂平沢・弁華別	役場 大会議室	
10	火	川下右岸・川下左岸・対雁		
11	水	緑町・東町		
12	木	みどり野・樺戸町		
13	金	春日町		
16	月	若葉・弥生		

※3月3日～6日の申告会場は、西当別コミュニティーセンターとなっています。役場大会議室では申告できませんのでご注意ください。

※上記日程で都合が悪い方は、都合の良い日に申告することも可能です（連絡不要）。

確定申告に必要な書類

- ・源泉徴収票（コピー不可）
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など身分証明書
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの（本人名義）
- ・健康保険料や介護保険料の領収書、国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書など

医療費控除を受ける方へ

医療費控除は領収書の代わりに「医療費控除の明細書（役場税務係の窓口で配布）」を提出すれば、領収書の提出が不要です（控除対象期間：平成31年1月1日～令和元年12月31日）。医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）。詳細は広報1月号をご覧ください。
※医療費の領収書の添付は、令和2年度（令和元年分）までとなります。

スイッチ OTC 薬控除について

平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に購入した「スイッチ OTC 医薬品（これまで医師によって処方されていた医療用薬品で、薬局などで購入できるよう認可されたもの）」は、その購入費用について所得控除を受けることができます（詳細は厚生労働省のHPまたは広報1月号をご覧ください）。

※ **医療費控除とスイッチ OTC 薬控除の併用はできません。**

ご自宅で申告書を作成できます

国税庁ホームページでは、画面の案内に従って金額等を入力することで所得税等の確定申告書を作成することができ、作成した申告書は e-Tax（電子申告）で税務署に提出することができます。

また、給与所得および雑所得のみの方は、スマートフォンやタブレットから確定申告書の作成等を行うことができ、税務署へ「ID・パスワード方式の届出」をすることで、国税庁ホームページから e-Tax で申告書を送信できます。

☆ e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの操作などのご質問は

☎ 0570 - 01 - 5901（有料・全国一律市内通話料金）
受付時間 月曜～金曜 9時～17時（祝日除く）

※上記ダイヤルにつながらない場合は
☎ 03 - 5638 - 5171（有料）へ。